

保護者の皆様へ

河北町長 森 谷 俊 雄



緊急事態宣言期間延長に伴う保育所等の登園自粛要請の延長について

平素より、本町保育行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月22日から5月6日までの登園自粛要請に際し、ご家庭での保育にご協力いただきありがとうございます。

さて、5月4日に、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことにより、下記のとおり登園自粛期間を延長しますので、ご協力をお願いします。

大切なお子さまをお守りするため、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- ご家庭で保育が可能な方は、引き続き登園を自粛してください。

登園自粛（延長）要請期間：5月7日（木）～5月31日（日）

※ご家庭で保育が可能な方の例

産休、育休を取得されている方、仕事をお休みできる方、求職活動中の方、
自宅等でお子さんを見ながら仕事ができる方、職場の協力が得られる方など

- 保育料については、日割り計算を行います。

登園自粛期間中の保育料は、登園日数に応じた日割り計算を行うこととします。
詳細は後日お知らせいたします。

- 今後の感染拡大の状況等により、臨時休園や規模の縮小などが行われる場合があります。

【問い合わせ】

河北町健康福祉課

子育て支援室 子育て支援係

Tel：73-2117（内線165・164）

※本通知は5月5日現在の内容です。今後、状況により変更される場合があります。